

## 経済建設常任委員会会議記録

- 1 日 時 令和4年7月13日（水） 午後1時25分～午後3時35分
- 2 場 所 第2委員会室
- 3 出席委員 茂木委員長、中村、井上、井之川、大島 各委員
- 4 欠席委員 三ツ石副委員長
- 5 説明者 山田都市建設部長、渡邊都市計画課長、角田上下水道経営課長  
山口経済部長、青柳産業振興課長、大竹農林課長兼農業委員会事務局長、生方観光交流課長
- 6 事務局 原事務局長、倉澤主査
- 7 議 事 (1) 都市建設部各課の所管・調査事項報告  
(2) 都市建設部各課の調査事項検討・意見交換  
(3) 経済部各課の所管・調査事項報告  
(4) 経済部各課の調査事項検討・意見交換  
(5) 今後の日程について

### 8 会議の概要

※開会前に副市長挨拶及び事務局職員挨拶あり

#### (1) 都市建設部各課の所管・調査事項報告

○委員長 はじめに、次第(1)都市建設部各課の所管・調査事項報告に入る。

##### ア 都市計画課

##### ・所管・調査事項報告

○委員長 最初に、都市計画課の所管に係る事項について、報告願う。渡邊都市計画課長。  
○都市計画課長 最初に、報告事項、都市計画区域等見直しについてを報告する。昨年度から継続で事業実施をしている都市計画区域等見直しであるが、都市計画マスタープランでは、都市機能が利用しやすく公共交通の利便性の高い地域に居住機能を誘導し、用途地域内にまちのまとまりを形成するとしている。今回の作業では、環状線沿道及び内側において、隣接する用途と一体的な指定となっていない箇所、まとまりの形成に支障となる住居系3地区を課題箇所として抽出し、市の素案を作ったところである。3ページ、沼田都市計画用途見直し計画図を御覧いただきたい。図面は、現状の用途図で、見直しが必要だろうと思われる範囲を赤の太線で囲んだものである。左側から柳町環状線沿道西地区、柳町環状線沿道東地区の2箇所は、環状線沿道として一体的な土地利用を誘導するため、その前後の環状線沿道と同様の用途地域に見直したいと考えている。また、高橋場町地区は、環状線内側に居住機能を誘導するため、周囲との一体的な土地利用の支障をなくすよう、周囲と同様の用途に見直したほうがよいと思われる箇所である。現在、まだ市の素案であるが、今後、住民説明会や県と事前協議を進め、意見があれば、それを取り入れながら、原案として取りまとめ、見直し作業を進めていきたいと考えている。この素案の地元説明会を、9月頃を目途に予定をしている。具体的な作業については、これからであるが、経過として報告をする。

次に調査事項、沼田市中心市街地土地区画整理事業の進捗状況（今後の換地の全体図・建物計画）について、説明する。4ページの土地区画整理事業の概要図を御覧いただき

い。斜線で塗り潰したところが、宅地の移転が済んだ街区、黄色の部分が、仮換地指定が済み、建物調査等の準備作業も含めて、建物移転の作業中の街区となる。それ以外のところは、仮換地に向けた合意形成の途中であり、仮換地も定まっていないので、建物計画もこれからとなる。今回は、今後の換地の全体図、建物計画についての進捗状況という調査事項であるが、白地部分、現時点で仮換地指定に至っていない街区においては、まだ仮換地案の検討を続けているところであり、現在のところ、お示しできるものがない。であるので、現在移転中の3街区上之町部分、4街区中町部分の換地と建物計画について、説明する。5ページが3街区上之町部分の、上が従前の公図で、下が仮換地図となる。地権者を色で表しているの、筆がどう動いたのかがお分かりになると思う。上の白い筆は、1街区に飛び換地となった土地で、先行買収地、事業管理地となる。3街区の土地所有者は、区域の外にお住まいをお持ちの方が多く、自身でお店をやっていた方もいたが、店子に店舗を貸す、若しくは土地、建物を貸すという土地活用の街区であった。そのため、土地区画整理事業を機会に、複雑な権利関係を解消し、少しでも有利な土地活用を模索したいという地権者が多くなっている。魅力的な店舗もあったので、残念ではあるが、地主と店子の話し合いの結果と受け止めている。その後の活用については、調整中と聞いている。地区内にお住まいなのは1名だけであるが、この方も、だいぶ前に商売をやめており、なるべく奥に住宅を建て、国道に面した部分は、人に貸すことで活用したいと言っていた。次に6ページが、4街区中町部分の公図と仮換地図である。こちらは、ほぼ原位置に換地されているが、元々、土地の共同利用を前提に考えていたので、このような換地になっている。公図の白い筆は、4街区の上之町部分に仮換地されて、特別養護老人ホームの底地になっている。土地所有者が10名ほどいるが、商売をしている地権者は、店舗を再建し、営業を続ける意向と聞いている。現在一部、須賀神社側で住宅の建築が始まっているが、店舗部分については、まだ検討中とのことである。今後も駐車場の共同利用や外部からの店舗誘致などの調整をしていくとのことである。

説明は以上となる。よろしく願います。

○委員長 報告が終わった。委員の皆様より質疑を受けたいと思う。まず報告事項1、都市計画区域等見直しについて。大島委員。

○大島委員 ペーパーレスの時代にあまり紙を使いたくないが、これだと、見るのが容易ではない。これはA4だから、B4であったか。これの倍くらいある……（「A3」と呼ぶ者あり）そうA3。見えない人もいる。大きくしてくれるのか。

○都市計画課長 必要であれば大きなものを次回お配りするのでよろしいか。

○委員長 それでは次回、A3の大きなもの配ってもらえるか。

○都市計画課長 はい。

○委員長 ほかに。井之川委員。

○井之川委員 柳町環状線沿道西地区のほう、緑色になっているということで、この第二種低層住居専用地域で濃い緑のほうだよ。それで、前は黄色であったのか。元が黄色の第一種住居地域で、今回濃い緑になったということでよいのか。

それから、柳町環状線沿道東地区のところは色がちょっと分からない。赤で囲ってあるが、中の色は、隣の色と同じにしたということか。この、北と南にある色と。沿道けれども、同じにしたということか。よろしいかどうか。

それから、一番上の高橋場町地区は分かるが、ここは、北側には沼田北小学校があるが、道路沿いは黄色、第一種住居地域のままということになっているので、その辺はどういう考えでこうなったのかというのを教えていただきたい。

○都市計画課長 説明が足らずに申し訳なかった。お配りした図面は、現状の用途図に、変更箇所を赤い太線で囲ったものである。まず、柳町の沿道西地区については、現状この緑色の第二種低層住居専用地域であるが、これを、環状線の内側については、市街地居住とか周辺の色、いわゆる黄色、第一種住居地域に変えていきたいということである。

それから、沿道東地区については、前後の環状線の沿線については黄色の第一種住居地域で繋がっているので、それと同じように道路の沿線については黄色にして、なおかつ、幅を、例えば高橋場町地区のように広くしたいという考えでいる。

それから、高橋場町地区についても、黄色の第一種住居地域の中に島のように第二種低層住居専用地域が残っているというのを、周辺と同様に黄色、第一種住居地域でまとめたい。同じような土地利用ができるような用途の見直しをしたいということである。以上である。

○井之川委員 みな、赤で囲ってあるところを黄色にしたいということなのか。沿道西地区は囲ったところが濃い緑になっている。これを黄色にしたいということなのだろうね。真ん中の沿道東地区も、囲ったところを黄色にしたいということか。

○都市計画課長 そのとおりである。

○井之川委員 東のほうも、これ、もともと緑だったのか。今度は黄色にしたいと、こういうことでよいのか。

○都市建設部長 補足説明させていただく。配らせていただいたのは、現在の用途の配置とか、色分けとなっている。それで、赤く囲ったところを今回検討して行って、周辺の、今言っている黄色であるか。そちらを検討に加えていくということである。

○井之川委員 お聞きするが、この黄色、第一種住居地域にするということなので、それぞれ理由はということか。

○都市計画課長 まず、率直に言うと、当然、計画部分について開発の相談や用途の問合せ等があるが、非常にこの緑色、第二種低層住居専用地域というのが、規制が厳しくて、店舗だと150平方メートル以下しか建てられない。そういう問合せが非常に多いところであるから、もしかしたら用途的に市街地を形成していくのに支障になっているのではないかとということで今回……。まあここに限らず市内の用途地域全体の見直しをした結果、この3か所については、見直したほうが町のまとまりを作っていくのによいのではないかとという結果になり、今回素案とした。今日お配りしたのは、見直す場所を示したものだけであるが、今後、用途見直しの作業に入っていきたいということである。

○井之川委員 第一種住居地域は、建ぺい率が60%で容積率が200%ということになるが、そのほうがいろいろ事務所を作ったりとか店舗を作ったりとか、そういう開発をしたいとか、ちょっと大きな建物を作るのには、そのほうが使いやすいので、市としてそういう方向で変えたいと、こういうことでよいのか。

○都市計画課長 そのとおりである。

○委員長 ほかに。中村委員。

○中村委員 確認であるが、柳町の沿道西地区、赤く囲ったところを第一種にする。それ

で、一番右側の高橋場町地区のもともと第二種低層住居専用地域であったのを、隣接地域と同様の第一種住居地域に変えると。それでこの柳町の沿道東地区は、第二種中高層住居専用地域だったのを変えるのか。黄色、第一種住居地域にするということか。

○都市計画課長 そのとおりである。

○中村委員 了解した。みんな黄色ということであるか。柳町のところも、もともと第二種で全体があったのを、環状線左右両側を黄色の第一種に変えるということではよろしいか。

○都市計画課長 そうである。赤く囲ったところの内側は黄色の第一種住居地域にしたいということである。

○中村委員 了解である。

○委員長 ほかに。（「なし」と呼ぶ者あり）

なければ次に、調査事項に移らせていただく。沼田市中心市街地土地区画整理事業の進捗状況（今後の換地の全体図・建物計画）について。井之川委員。

○井之川委員 一番上の、最初に出していただいた資料が全体のものなので、仮換地済み区域ということは承知しているが、上之町の南側、2街区の一番東側というか、あそこはいつ頃、実際に住居関係の工事が始まるのかということをもまず1点目、教えてもらいたい。

それから、3街区の関係は、今もちょっと話があったが、地権者がいろいろ考えてやっているということであるが、今の時点で、特別にこの家は、という話があったので。きちんと店舗になる土地というのは……。カタヤマさんなんかは店舗になるのではないかと思うが、黄色のところの話があって、後ろに住宅を作って、前のほうは貸し出す、というお話があったが、この全体としてはどこがどうになるというのは、市のほうはつかんでいるのか、お伺いしたい。4街区も同じであるが、つかんでいるとすれば、店舗をきちんと、店舗として新築するのかね。まあ期待されるというか、カタヤマさんとか、4街区だと化粧品屋さんとかはやると思うが、そういう、ここは、店舗として再建するとか、そういうのが分かれば教えていただきたい。

○都市計画課長 まず1点目、2街区の道路工事についてであるが、こちら、現在残っているのが、国道の南側、材木町通り、金比羅通りである。この辺については今年度から一部工事予算を取ってあるので、順次できるところから手を付けたいと考えている。

2点目の3街区、今の時点で店ができるかをつかんでいるかということであるが、まず、3街区については、担当のほうで地権者といろいろ相談、定期的に話をしている中ではまだ具体的にどんなものを建てるといふ話までは聞いていないということである。

それから4街区は、先ほど説明したが、現在店をやっている方は、続けて、建て替えた後もやっていきたいという意向を聞いているので、店をどんな形にするか、どんな配置にするかというのは、ある程度2軒や3軒で敷地を共同で使うようなことも言っていたが、配置等についてはまだ調整中と聞いている。

○井之川委員 2街区は順次ということであるが、ホテルベラヴィータの前の四つ角であるが、今、質店さんであるか、元の。あそこはちょうど交差点になっている。それで、上之町できれいになった一番初めのところなので、いまだもって、だからあそこがきれいにならないと、せっかく上之町、本町通りがきれいになっているが、まだ進まないな、という感じが残っている。それで、そこは早急に、順次やっていく中でも、早めにやるということではできないのか。それをお聞きしたいと思う。

それから、3街区のほうははっきりしないということであるが、4街区はある程度、はっきりされているということだが、まあ今のお店の地図は一応持っているが、すべてのお店で次の店舗をやるという理解でいいのか。それとも、まだ、やる方向だけれども、全部の店がきちんとやるかは分からない状態なのか。確認だけさせていただきたい。その辺を、個別には言えないか。

○都市計画課長 まず1点目、2街区の住居の移転が早められないかというような質疑であったかと思うが、既に契約というか、移転の交渉までは済んでおり、本人の再建のスケジュール次第となっている。この方も、現在、商売をやっていて、続けてやりたいということをやっていた。

それから、4街区のほうであるが、聞いた話になってしまうのだが、いわゆる今やっている化粧品屋さんであるとか、履物屋さん、それから教科書販売のやまだやさんについては、商売は継続してやっていきたいということを知っている。建物の再建についてはこれからなので、あくまでもその話を聞いている、ということまでである。以上である。

○井之川委員 分かった。

○委員長 ほかに。中村委員。

○中村委員 3街区の換地後のところで、自宅は北側に入れて、大きい部分の国道沿いは貸すというような説明であったが、この土地区画整理事業の区域が、都市計画では商業地域になっていると思う。そうすると国道沿いに貸地もいいが、できれば地権者が何を建てるか検討するときは、市当局も、せめて国道沿いであるから、店舗等の建設をしていただいて、道路両側、できれば活性化を図るような形での、指導というか、地権者とよく調整させていただきたいと思う。よろしく願います。

○都市建設部長 先ほどの中村委員のお話であるが、当然、換地によって移動して120号といういい場所での路面店を、商業地域であるので、当然それをやっていただきたいという形で、換地を組む段階において、商業をできる人は前へとか、そういったことは常々地権者と話はしているところであるが、街区的なところではめ込みをしていくというところで、それぞれの地権者の権利関係があり、この人がここに来てしまったとか、あと営業はもうやめてしまうだとか、そういった、結果的にこうなってしまったというところは否めない部分がある。ただ、計画を策定するに当たっては、活性化のためにも商業をぜひやっていただきたいということは常々言った中で進めていると理解していただければと思う。

○中村委員 ぜひその辺、国道沿いなので、地権者が安易にただ貸地で貸しますよ、というだけではなくて。これだけのお金をかけてせつかく土地区画整理事業をやって、道路沿いが貸地になったと、何の店舗も建たなくてただ駐車場のようになっているような状況だと、土地区画整理事業の意味がないと私は思う。その辺、部長が答弁したような形で、貸地についても活性化を図れるような利用を極力指導していただきたい。答弁は結構である。

○委員長 ほかに。大島委員。

○大島委員 中村委員の言うとおり、やはり中心市街地活性化事業なのだから、貸地で貸して、商店以外の建物ができて、何のために今までやってきたのかという話になる。やはり街全体の中心市街地活性化ということで始めた事業だから、それなりのやっぱり……。よく地権者とも、市のほうから助言したりしてもらわないと、普通の家が来てしまったというので済むのではさ。その辺も市から指導してもらいたいと思う。どうか。

- 都市計画課長 頑張っていきたいと思う。
- 大島委員 そういうことでよろしく願います。
- 委員長 ほかに。（「なし」と呼ぶ者あり）  
よろしいか。なければ以上で都市計画課を終了する。

## イ 上下水道経営課

### ・所管・調査事項報告

○委員長 続いて上下水道経営課の所管に係る事項について、報告願う。角田上下水道経営課長。

○上下水道経営課長 それでは、上下水道経営課所管の調査事項について報告させていただきます。

上下水道経営課においての地方創生臨時交付金の使い道の検討状況についてであるが、これまでの新型コロナウイルス感染症対策における経済支援等については、観光や飲食店、宿泊事業者への水道及び下水道料金等の固定費への支援として、一時的に上下水道料金の支払いが困難になっている事業者等に対する相談や申出のあった個人・事業者に対して、料金の支払いを猶予する措置を実施してまいった。

また、それぞれの事業者への減免措置については、市の上水道のほか、簡易水道を使用している事業者もあり、しっかりと検証した上でないと減免に対応することができないことから、個人・事業者を問わず水道及び下水道料金の基本料金を一定期間免除し支援することについて、動向を注視しながら対応策を検討してまいった。

このたび、原油価格や物価の高騰等を受け、総合緊急対策として、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金が生活者及び事業者支援として幅広く活用することができることとなったことから、沼田市の上水道と簡易水道及び小水道の利用者に対して負担軽減を図ることを目的として、基本料金の免除について検討している状況である。

上下水道経営課の報告事項は以上である。よろしく願います。

○委員長 報告が終わった。委員の皆様より質疑を受けたいと思う。調査事項、地方創生臨時交付金の上下水道経営課における使い道の検討状況について。井上委員。

○井上委員 基本料金の免除をやっていただけると全市民に行き渡るので非常にありがたいが、実際、上水道と簡易水道で基本料金に差が出ていると思うが、その辺についてはどういう検討をされているのか伺いたいと思う。

○上下水道経営課長 今おっしゃったように、簡易水道あるいは上水道、そして直営簡易水道以外にも簡易水道はある。それぞれの簡易水道組合において、基本料金はやはりそれぞれである。ただし、市のほうの考え方としては、金額で指定をするわけにもいかないの、基本料金という区分けの中で、そちらの方を免除していきたいということで、進めているところである。

○井上委員 基本料金が簡易水道ごとに違えば、免除される額も簡易水道ごとに違うということでもよろしいかどうか、確認で願います。

○上下水道経営課長 そのとおりである。

○委員長 ほかに。井之川委員。

○井之川委員 検討しているということであるから、実施自体前向きにやっていただける

のかなと理解はするが、今全国的には、始めているところは、例えば6か月間とか、そういう期限を決めてやっているところが結構出ているが、沼田市としては、もし基本料金を免除するということになれば、どのくらいの期間というふうを考えているのか。

○都市建設部長 期間ということであるが、今回令和4年度の国からのお金で、原油高騰であるとか、そういったものに使える額という形で、臨時交付金 coming している。その限度額というものがあるので、この検討の中で、財政課と、あらゆる施策があると思うので、それとのやりとりをしながらということになるので、まだ期間については、その辺のやりとりが終わった後で、と考えている。

○井之川委員 今回はコロナの対策として、物価が高騰しているということで、できれば上水道だけでなく下水道も含めて検討していただければありがたいと思うが、現在のところは全国的にも上水道の基本料金を免除するという方向が多いので、沼田市もそういう方向でやむを得ないかなと思うが、やはり一定の期間を免除していただかないと、そういう大変な状態の……。まあ市民全体になるわけであるが、事業者も。効果が表れないと思うので、財政課との検討状況で期間を決めていくということであるが、いろいろ状況を見ていると、最低は半年というか6か月、6か月以上はぜひお願いしたいなという感じである。今年度というと、9月から始めると3月まででちょうど半年というのがどうも今回の状況らしい。いろいろ全国的に考えているやり方で。ぜひ沼田市もそれに負けないように、実施していただきたいというふうに要望しておく。答弁は結構であるが、ぜひ効果の上がるような方向でお願いしたいと思う。

○委員長 ほかに。（「なし」と呼ぶ者あり）

よろしいか。

前回、コロナの関係で地方創生臨時交付金の使い道の各課の進捗状況と出したが……。都市建設部長。

○都市建設部長 今回の調査事項について、都市建設部における地方創生臨時交付金の検討状況ということであったので、本来であったら全課が出てそれぞれが発表すべきものであったかと思うが、実際に、検討に至っていない課というのがあったので、今回は欠席にはなった。ただ、何もしていないということではなくて、物価高騰であるとか資材高騰に対しては、建設課であると基本的な業務が管理であるため、影響とすれば、建設工事に該当するのかな、ということであるが、物価高騰に対しては契約条項の中で、第25条の中で、スライド条項、物価がいきなり高騰したときのための救済措置、というのがあるので、そういったものの対応が可能かなということ考えていた。また、建築住宅課については、公営住宅を持っている。そちらについても、経済的に危機になった場合に、住宅の使用料を減免するという条項があり、コロナが発生してから1件は、その条項によって減免した。であるから、臨時交付金にかかわらず対応するものもあったということ報告させていただく。

○委員長 今、部長のほうから話があったが、そのようなことで皆さんよろしいか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

以上で都市建設部各課の所管事項報告・調査事項説明を終了する。

次回の委員会について、事務局より日程案説明を行う。事務局。

（事務局説明）

○委員長 説明が終わった。次回の委員会については、8月12日の金曜日、午後1時半からということで、経済部、都市建設部の順になるかと思うが、よろしいか。都市建設部長。

○都市建設部長 8月12日であるが、1名、上下水道整備課長である設楽が、都合が悪いということを聞いている。該当項目があるようであれば部長から、という説明の形でよろしいか。

○委員長 その場合は、もし調査事項であるとか報告事項があれば、部長が代わりにやっていただくということでよろしく願います。

ほかに。（「なし」と呼ぶ者あり）

なければ、そのように決定する。

以上で都市建設部を終了する。

（当局退室）

## （2）都市建設部各課の調査事項検討・意見交換

○委員長 次に、次第（2）都市建設部各課の所管に係る調査事項の検討と意見交換に入る。発言のある委員はあるか。（「なし」と呼ぶ者あり）

なければ、以上で都市建設部の所管に係る調査事項検討と意見交換を終了する。

休憩を取らず続けるか。井之川委員。

○井之川委員 休憩をしてくれるか。

○委員長 それでは、休憩する。5分。

午後2：10～2：15

（当局入室）

○委員長 会議を再開する。

## （3）経済部各課の所管・調査事項報告

○委員長 次に、次第（3）経済部各課の所管・調査事項報告に入る。

### ア 産業振興課

#### ・所管・調査事項報告

○委員長 最初に、産業振興課の所管に係る事項について、報告願う。青柳産業振興課長。

○産業振興課長 それでは、産業振興課の所管について報告する。

始めに所管事項の報告をさせていただきます。

所管・調査事項報告の1ページを御覧いただきたい。

報告事項は3点ある。まず、1のぬまた起業塾について報告する。ぬまた起業塾は、今年度で8期目になる。6月19日に20名が面接を受験し、全員が入塾、先日の7月9日に開講式を行った。第8期生のビジネスプランのテーマを、2ページに記載しているが、飲食店をはじめ、老犬サロン、自然養鶏、体験型農園、花雑貨店、絵画教室、バイオディーゼルフェューエル事業、など、さまざまなテーマをもって入塾されている。来年1月28日まで、約半年間のカリキュラムを実施し、起業に向け伴走支援を行ってまいりたい。

次に2の沼田市電子地域通貨 t e n g o o について報告する。まず、（1）の t e n g o o ステップアップキャンペーンの結果についてであるが、6月1日から30日までの1



か月間実施したキャンペーンの結果は、資料記載のとおりであり、総額887万7,886円分のポイントを、利用店舗数、利用金額に応じて、7月7日付けで利用者に還元した。前回、令和3年12月15日（水）から令和4年1月16日までの期間、同じ内容で実施した第2弾と比較すると、利用者数が881人8.3%の減、利用金額が約5,934万5,000円、27.9%の減、還元額274万3,000千円23.6%の減と、全体的に減少の実績となっている。要因としては、昨年度は、5月に25%、6月に10%、10～11月にかけて10%とプレミアムチャージキャンペーンを行い、ポイントをたくさん持っているユーザーが多かったことが考えられる。しかしながら、直前の5月に比べて、利用額が14.3%増えるなど、キャンペーンによる消費喚起の効果があったものと認識しているところである。

次に（2）のtengoo×マイナポイント第2弾連携事業についてであるが、3ページに記者発表資料を付けさせていただいた。昨年6月16日からマイナポイントとtengooの連携事業として、マイナンバーカードを取得した方を対象に、2万円のチャージに対して5,000円相当分のtengooを追加で付与している。さらに、今月11日からは、健康保険証利用申込みを行った方に7,500円分、公金受け取り口座の登録を行った方に7,500円分の付与を開始した。予算については、6月の一般会計補正予算に計上している。国のマイナポイント事業によるものであるが、tengooと連携することにより、地域経済の活性化に資するものと考えている。

次に3、夏休み木工広場について報告する。夏休み木工広場が、8月20日・21日に天狗プラザにて行われる。4ページに参加者募集のチラシを付けている。令和2年度・3年度は新型コロナウイルス感染症感染拡大の影響により中止のため、3年ぶりの開催となる。親子等で木材に親しむ機会となることを期待している。

報告事項については、以上である。

続いて、調査事項について報告する。地方創生臨時交付金の経済部各課における使い道の検討状況についてであるが、交付金の使途として、当課としては、コロナ禍に加え、原油価格高騰により負担が増大している事業者を支援する事業を検討し、事業案を報告したところである。担当の財政課において、全体の取りまとめを行い、7月29日予定の臨時議会に補正予算案上程に向け、現在、調整をしている状況である。

調査事項については、以上である。

○委員長 報告及び説明が終わった。委員の皆様より質疑を受けたいと思う。まず、報告事項1、ぬまた起業塾について。よろしいか。（「なし」と呼ぶ者あり）

それでは、2番、沼田市電子地域通貨tengooについて、（1）tengooステップアップキャンペーンの結果について。井上委員。

○井上委員 利用人数が9,739人で、店舗数が463店舗ということであるが、登録者数のうち何割くらいが使っていて、登録店舗のうち何割が使われているかという数字が分かれば教えていただきたい。

○産業振興課長 まず、利用人数については、7月7日現在で3万814人である。率とすると、31.6%ということで、割合としては少ない数字になるが、利用者については現在、愛郷ぐんまとtengooのキャンペーンをしている中で、愛郷ぐんまのためにアプリを入れる方が多くなっているため、全体的な割合としては31.6%である。

次に利用店舗数、463店舗数の割合であるが、7月7日現在で加盟店数は514店になり、90%の割合である。延べの利用店舗数は5万8,725件である。

○井上委員 たしかに、愛郷ぐんまとかで1回だけ入れて、その後使わないという人は結構いるので、なかなか数字としては、3万というのは。数字として出ているけれどあまり信用性のおけるものではないので、実際、この実績として出ている1万人くらいがアクティブユーザーなのかな、という感じであるが、そうすると、今度はちょっと、市民全体からするとまだまだ伸ばす余地があるのかな、と思う。その辺、今使っていない人に使ってもらうような工夫というのは何か検討されているかどうか、伺う。

○産業振興課長 t e n g o o の利用人数の増加に向けた取組であるが、現在、高齢者に対するスマートフォンの購入補助をしており、アプリのダウンロードが条件になっているので、そういった取組で裾野を広げていく。あとは、キャンペーン、イベント等を活用し、周知をしっかりと利用を広げていく取組が必要と考えている。また、詳細については今後構築して公表する予定であるが、福利厚生で、例えば今までクオカードであるとか、そういったものを景品として配っていたものを、t e n g o o を使っていただくような取組も考えており、実際取り入れていただいているところもいくつかあるが、福利厚生として企業等に利用していただくという取組についても、利用の増加につながるものと考えている。

○井上委員 福利厚生というところで、商店街とか商工会とかの商品券の代わりに使い方というところだと思うが、実際そういう使い方をしていっていると、今まで使わなかった人も使えたりしていいとは思いますが、なかなか物がないうもらった気がしない、という人がいたり、難しいと思うが、ぜひとも進めてほしいと思う。

利用者のほうであるが、やはり最初の数年が肝だと思う。ここで人が伸ばせるかで、ずっと続けられるか、だんだん規模が小さくなっていって自然消滅してしまうかだと思うので、最初のところでしっかりとユーザーを伸ばして、長く使ってもらえるシステムにしていってもらえればと思う。

○産業振興課長 おっしゃるとおりであり、利用者を広げる取組をしっかりと、利用者の声を聞きながら、使いやすい電子地域通貨を目指していきたいと考えている。

○委員長 ほかに。（「なし」と呼ぶ者あり）

よろしいか。それでは（2）t e n g o o ×マイナポイント第2弾連携事業について。井之川委員。

○井之川委員 今回、第2弾ということで説明をしていただいたが、だんだんマイナンバーカードで扱う事業というかが増えてきて、個人の情報をかなり扱うようになってきているが、こういうふうに関連してやっている中で、もしマイナンバーカードの関係で事故というか、個人情報漏洩したとか、それから、日本ではあまり聞かないが、カード自体の、いろいろ、個人の財産を知らないうちに移動させられてしまったとか、そういうすごい事件が起きることもあるということであるが、そういうことが起きた場合の保険みたいなものはあるのか。それとも、国がやっていることなのだけれども、そのままただ連携していると、こういうことなのか。市としては、どんな対策があるのか、考えているのか教えていただきたい。

○産業振興課長 マイナンバーカードのセキュリティも含めて、制度そのものの担当につ

いては市民課でやっている中で、こちらとしてはセキュリティ対策については答えづらいところもあるが、窓口で、4桁のマイナポータルの暗証番号と本人確認をしっかりとさせていただいて、事故のないように努めている。保険は掛けていないが、事故が起こらないように細心の注意を払って対応しているところである。

○委員長 経済部長。

○経済部長 補足をさせていただく。ここで言っている t e n g o o ×マイナポイントの関係については、マイナポイントとあるが、これは t e n g o o のポイントに置き換えて t e n g o o を利用していただくことのみのものであるので、マイナンバーカードに関して経済部産業振興課のほうでそれについての情報にタッチするようなことはほとんどないので、産業振興課の所管としては、t e n g o o に関してのセキュリティについてはいろいろ考えているが、マイナンバーカードについては、先ほど産業振興課長が申し上げたとおり、市民課のほうで所管しているので、御理解いただければと思う。

○井之川委員 マイナンバーカード自体もね、国がやっていたり、市の担当があつて、まあセキュリティは大丈夫だというふうにそう聞いても、そういう感じで、それはセキュリティ自体取り組まれているが、要するに私がちょっと心配して聞いたのは、部長のほうで実際に、現実的にはマイナポイントで来ているけれども、それは t e n g o o のポイントに変えて活用するのだから、あまり関係自体は強くないと。そういうことで、まあ話はそういう関係で分かったが、ちょっと心配しているのが、そういうすごく大きな制度であるから。日本中で、国がやっている制度なので、いろいろな攻撃というか、そういうサイバー攻撃なんかもやられている世界的な状況であるから、そういうところが狙われなくても限らないので、そういうことがあった場合に、t e n g o o のこのシステム自体が害を被るようなことになれば、まずいのではないかと心配で聞いた。何かそちらであっても、t e n g o o のほうのシステムには影響がないと考えてよろしいかどうかである。ちょっとそれだけ確認したい。

○経済部長 委員のおっしゃったとおり、直接 t e n g o o とマイナンバーカードの情報を紐付けているわけではないので、ポイントをつける段階でマイナンバーカードを所持しているということをごちらで本人に確認できれば、t e n g o o のポイントをつけるというシステムであるので、そこは連携が直接取れているわけではないので、安心しているところであるが、委員おっしゃるとおり、t e n g o o についても、電話番号だけとはいえ、個人情報を持って、個人の方のチャージしたお金の管理をしている事業であるので、その辺は委託をしているトラストバンクのほうと綿密にセキュリティについて連携を取って、事故等が起こらないように努めてまいりたいと考えている。

○井之川委員 分かった。

○委員長 ほかに。（「なし」と呼ぶ者あり）

よろしいか。それでは次に、夏休み木工広場について。井之川委員。

○井之川委員 場所なのだが、天狗プラザの裏側を使うのか。今駐車場になっているところは別に使わないということによろしいか。せっかく土日なので、駐車場は満杯になるのかな、という感じであるが。天狗の裏がちょうど空いているから、あそこかな、と思うが。それでよいのか。

○産業振興課長 場所については、天狗プラザの駐車場も含めてになる。農産物直売所も

あるあの広場を使うものであるので、駐車スペースにも影響はあるが、大型バスなどの駐車については、あらかじめ違うところに駐めていただくようなことで調整させていただいている。

○井之川委員 今、ちょっと課長が、大型バスが来たときは別のところに駐めてもらうように話がついているみたいなことがあったので、そうなっているならいいなと思うので、ちょっと確認させてもらうが、要するに観光とかそういう部署とは、話合いをしていて、観光バスだとか観光者が来た場合には、違うところの場所に駐めてもらうというようなことになっているというふうに考えていいのか。

○産業振興課長 観光交流課とその委託先の観光協会とも調整させていただき、大型バスについては上之町天狗プラザ以外のところに駐めていただくということで調整させていただいている。

○委員長 観光交流課長、何か補足はあるか。観光交流課長。

○観光交流課長 もうお話はいただいており、今までもバスの台数が多い場合は、ホテルベラヴィータさんの駐車場を借りたり、文化会館を借りたりして調整しているので、その流れの中で調整を図っていくということである。

○井之川委員 観光バスは分かったが、普通の乗用車の人に来て、どこかに駐めてくださいよ、という案内板があるとか、そういうことをしたほうがよいのではないかと思うが、それはどうか。

○産業振興課長 夏休み木工広場であるが、令和元年度で参加が130名ちょっとというところなので、一度ではないにしろ、いらっしゃる方の駐車もあり、イベントをやっていると一般の方の駐車がしづらいということは予測されるが、相向かいの東和銀行さんを案内するなどして、事故のないよう、また、駐車に支障を来すことのないよう努めていきたいと考えている。

○井之川委員 よろしく願います。

○委員長 ほかに。（「なし」と呼ぶ者あり）

よろしいか。次に調査事項、地方創生臨時交付金の経済部各課における使い道の検討状況について。井上委員。

○井上委員 答えてもらえる範囲でよいが、事業者支援という話であったが、業種を区切ったような支援なのか、全体に広くやるような支援を検討されているのか、ちょっとその辺を伺いたい。

○産業振興課長 今回は、原油価格高騰の影響を受けている、影響が非常に深刻な業種を絞った形での事業者支援を検討している状況である。

○井上委員 基本的に原油を使っている会社であったり事業者を支援するということで分かった。それで、ちょっと全体的な話なので部長が答えていただければと思うが、来る金額が地方創生臨時交付金は決まっていて、その枠内で全体をやるということだと思うが、それをオーバーして市の持ち出しまで出してやる可能性があるのかどうか、分かったら教えていただきたい。

○経済部長 最終的な決定については、財政サイドで決定すると思うが、必要があればその枠を超えて、一般財源を投入してでもやるという可能性もないとは言えないと思う。

○井上委員 分かった。

○委員長 ほかに。井之川委員。

○井之川委員 今の話で、原油価格に影響されている事業者というようなお話であったけれど、広い意味では全部入ってくるとなるが、国のいろいろな方針の中では、原油価格の高騰であるとか、それに影響された光熱水費か。そういうものとか、影響された公共料金の支払いが大変な事業者とか。まあ先ほど上下水道経営課で水道料金の話をしていったのだが。あらゆるところに影響があるわけであるが、今原油価格で大きな影響があるわけなので、そういうふうに理解していいのかどうか、ちょっと確認させてもらいたい。

○産業振興課長 今回の原油価格高騰・物価高の関係のコロナ交付金については、総額を、庁内各課でどんな施策ができるかというところで検討している状況である。例えば、その中で当課としては、特に原油価格、燃料の部分で影響を受ける事業者を支援してまいるというところで組み立てているところである。

○井之川委員 燃料費が非常に影響しているという事業者はたくさんいるわけであるが、そういうのも含めて、先ほどもお話したが、光熱水費というので、燃料というのだけではなくて、電気代も上がっているし、水道は先ほど話があったが、電気料だとか、国の例が来ていると思うが、いろいろあって、一応、国が挙げているような例は全部検討して、その中で選んでやっているという理解でよいか。

○産業振興課長 国が示した事例のほうは見て、他課もいろいろな事業を検討する中で、当課としては、原油高の影響を受ける事業者への支援ということで組み立てて、全体を見た上での検討となっている。

○委員長 経済部長。

○経済部長 若干補足をさせていただく。産業振興課で考えているのは、原油高が直接的に、燃料として使っている業種に対してある程度絞った形で考えているということなので理解いただければと思う。これは、先ほど井上委員もおっしゃったとおり、交付金自体がもう枠が決まっているので、井之川委員がおっしゃったように、水道、電気、諸燃料となると、それが影響するって、ほぼすべての事業者に影響するとなるし、とても国からいただいた交付金だけを頼りにやるのには、足りないというところがあるので、その中でも、直接的に燃料をお使いになっている事業者を今回はターゲットに絞って、ということなので産業振興課のほうは考えているようであるので、また来週、議案としてお配りしたところで、再度詳しく説明できればと思っているので、御理解いただければと思う。

○井之川委員 分かった。

○委員長 ほかに。（「なし」と呼ぶ者あり）

よろしいか。なければ以上で産業振興課を終了する。

## イ 農林課

### ・所管・調査事項報告

○委員長 続いて、農林課の所管事項報告・調査事項説明に入る。大竹農林課長。

○農林課長 農林課の所管事項報告及び調査事項報告についてお答え申し上げます。所管事項報告については、今回はない。

次に、前回の委員会において提示された調査項目について調査報告をさせていただく。地方創生臨時交付金の経済部各課における使い道の検討状況についてであるが、農林課においては、現在のところ農業者に向けた、原油価格・物価高騰対策について関係部署と調

整し、支援方法を検討しているところである。

以上、農林課の報告とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○委員長 報告が終了した。委員の皆様より質疑を受けたいと思う。調査事項、地方創生臨時交付金の経済部各課における使い道の検討状況について。井之川委員。

○井之川委員 今の説明の中で、方向としては納得しているが、ちょっと具体的に確認をしたいのだが、いろいろ先ほどの議論の中で出てきたが、農業者がいろいろ使っている、そういう影響のある部分というと、例えば光熱費、それから燃料費、飼料、肥料、野菜などの箱代とか運送費、こういうものを一応すべて対象として検討はしていると考えてよろしいか。まあ高騰しているものである。

○農林課長 基本的に現在のところ確定ではなく調整中であるが、先ほど申し上げたとおり原油価格・物価高騰における農業者及び農業法人等の、農業所得へ影響があると思われるところへの支援を検討しているところではある。内容的にはちょっとまだ、いろいろ精査している状況ですので、今のところはお答えできないが、そういったことで検討している最中である。

○井之川委員 それは前向きにやっけていただいているので分かっているが、今さっき言ったような、農業者の所得に関係してくる、要するに経費がどんどん増えているので大変だということなので、そういう面で、先ほど言った光熱水費、燃料費、飼料、肥料、箱代とか運送費とか、みんな経費になってくると思うが、そういう全般に検討しているという理解でいいのか。

○農林課長 委員のおっしゃるとおり、先ほども申し上げたように、農業所得への影響という部分であるので、全部含めて検討している最中であるので、よろしくお願いいたします。

○井之川委員 よろしくお願ひする。

○委員長 ほかに。（「なし」と呼ぶ者あり）

よろしいか。なければ以上で農林課を終了する。

## ウ 観光交流課

### ・所管・調査事項報告

○委員長 続いて、観光交流課の所管事項報告・調査事項説明に入る。生方観光交流課長。

○観光交流課長 観光交流課の報告事項であるが、6ページとなる。

報告事項1、利根沼田地域観光PRイベントinららん藤岡についてであるが、7月24日（日）午前10時から正午まで、ハイウェイオアシス道の駅ららん藤岡で、利根沼田行政県税事務所・関係市町村・広域圏が連携し、利根沼田への誘客を図るため、観光パンフレットの配布及び抽選会等を実施するというものである。

続いて2番、SLおもてなし（夏季）についてであるが、こちらは、7月31日（日）午前11時から、JR水上駅転車台広場において、上越線沿線協議会主催の観光キャンペーンを行う。こちら利根沼田行政県税事務所と関係市町村で、抽選会を開いて利根沼田のPRをするということである。

続いて、調査事項である。地方創生臨時交付金の経済部各課における使い道の検討状況についてであるが、現在、産業振興課・農林課のお話もあったが、観光交流課として実施内容についての検討を行っているところである。

続いて、調査事項の2番、沼田市観光基本計画の見直しタイムスケジュールについて、

であるが、当計画は平成29年3月に制定、10年計画の中間となる5年目で見直しを行うこととなっており、今後、柱となる主要施策の決定、観光振興の目標や方向性を取りまとめるため学識経験者や観光協会及び事務局での打合せを行うほか、活性化協議会委員による協議会等を実施するなどし、年度末までに改訂版の作成を実施していく予定である。

観光交流課からは以上である。

○委員長 報告が終了した。委員の皆様より質疑を受けたいと思う。まず報告事項1、利根沼田地域観光PRイベントinららん藤岡について。大島委員。

○大島委員 このイベントをららん藤岡でやるのはいいが、観光パンフレット配布及び抽選会というが、どんな内容でやるのか。

○観光交流課長 内容としては、地域のトウモロコシであるとかブルーベリーを用意して、それを買っていただいた方に券を配り、そちらで抽選を行って、各市町村でいろいろなPRをするので、市のほうとしては、老神の宿泊券であるとか、クリスピーアップル、6次産業のほうで作っているものを、PR商品としてお持ち帰りしやすいものを、ということで、また、秋に向けてのりんごのPRも含めて、用意させていただきたいと考えている。

○大島委員 そうするとトウモロコシを買ってもらって抽選をすると。では誰か業者が行くのか、市の担当が行くのか。

○観光交流課長 こちらは県税事務所が中心で、地域のものをそろえさせていただいて、県税事務所と各市町村で役割を決めて、市のほうは今回2人出席する予定であるが、1人は販売のほう、あとは抽選のほうであるとか、いろいろ役割を決めてイベントを開催していくという形で例年進めているので、今回もそういう形で進めるということで承知している。

○大島委員 せっかく行くのだから天狗の格好をして行くとか。ミス沼田はまだいるのか、もうやっていないのか。まあそのような特殊なPRも含めて、せっかく行くのだから、そういう考えがあれば、やってもらえればと思うのでよろしく願います。

○観光交流課長 市としても、一応ポロシャツとはっぴ等も用意しているので、沼田市のはっぴ、あとは真田のポロシャツ等を着て、スタイルを合わせてPRをしていければと考えている。

○委員長 ほかに。（「なし」と呼ぶ者あり）

よろしいか。次に、SLおもてなしについて。大島委員。

○大島委員 これも同じ。

○観光交流課長 SLのおもてなしであるが、こちらについては、県税事務所と各市町村で上越線沿線協議会というのを開いて、夏のキャンペーンを3回行う予定であるが、ほかは8月7日と9月17日にやる。その中の今回は夏休みバージョンということで、こちらは申込状況を見ると、お子さんが多く乗ってくるということで、内容的には各市町村で何を持って行ってPRするかというのはこれから決めるが、例年であると子供が楽しめる、まあ抽選であるとお子さんは結構当たり外れ……。外れはないが、抽選をして、各市町村のブースに行って、じゃあ何等でこれですよ、というので市町村をPRしながら、パンフレットを渡しながら、PRをしていくという形でのおもてなしである。

○大島委員 SLなんていうのは子供がやっぱり多い。孫を連れて行って分かったが。乗った時点で弁当を買わされたりアイスクリームを買わされたり。じいばあが行けばみんな

買うし、親が行っても買うが、せっかく夏休みバージョンということで、やっているのだから、子供たちにね。せっかくみなかみまで行って、がっかりさせないようなおもてなしをしていただければ、最高のPRになると思うので、そうすれば子供がまた、みなかみに行こう、沼田に行こう、ということになるから、その辺を大事にしていればありがたいと思う。

○観光交流課長 今回、JRさんのほうで、利根沼田地域を重点販売促進地域に指定していただいたということで、JRさんも力を入れてくれるという話を先日伺った。コロナもあるので、今までは沼田駅からおもてなしPRをしながら、ということをやっていたが、それもなくなってしまったので、水上駅のほうで各市町村タッグを組んで有効なPRをしていければというふうに考えている。

○委員長 ほかに。（「なし」と呼ぶ者あり）

よろしいか。次に調査事項1番、地方創生臨時交付金の経済部各課における使い道の検討状況について。井之川委員。

○井之川委員 ほかの課でもやったが、観光交流課としてやる場合に、バスとかタクシーの燃料を補助するようなことがあるのか。それから、ホテルの光熱水費だとか食材費、そういうのは対象になるのかどうか、まあ今の段階では検討ということであるが、検討の対象になっているか教えてもらいたいと思う。

○観光交流課長 今回の交付金が実際に使えるという事例も一緒に要綱で送られてきている。そちらには、委員のおっしゃった事業者であるとか、バス関係の事業者に対する支援というようなメニューもあるので、そちらも含めて現在検討中である。

○井之川委員 分かった。それでちょっと教えていただきたいが、バスとかタクシーというと、普通の事業者といえば産業振興課かな、と思うが、観光バスとか観光タクシーは観光交流課かなと思う。そういう振り分けみたいなのはちゃんと部内でやられているのか、確認をさせてもらいたい。

○観光交流課長 先ほどの説明で言葉が足らず申し訳なかったが、令和2年度に実施した臨時交付金の際には、観光に関係する観光貸切りバスというか、そちらと、あとは観光系のタクシー。そちらを観光バスという形で補助をしていた。そちらも参考にしながら、関係のところとも調整を図りながら考えていきたいと思っている。

○井之川委員 分かった。

○委員長 ほかに。（「なし」と呼ぶ者あり）

よろしいか。それでは2番目、沼田市観光基本計画の見直しタイムスケジュールについて。井上委員。

○井上委員 今年度中に主要施策の見直しを、意見を聞きながら、というところであるが、今の計画だと上之町の歴史的建造物群は入っていないと思うが、そこも新しく、そういうのも含めて検討されていくのかということと、商工会の広域観光連携というのが始まったと思うが、そういうのも反映していくのかどうか。これから、ということであるが、そういう考えがあるかどうか、聞きたいと思う。

○観光交流課長 今後の観光基本計画の中に、上之町の歴史的建造物群の部分と、広域観光のほうも含めて検討するのか、ということであるが、今月、それに関わる部分の協議会というのを開催して骨格を決めていく。その中で、観光素材として、歴史的建造物群のほ



うもどうしていくかというのを考えていくことになるかと思う。広域観光については、今までも広域観光という形での連携をやっているので、そちらもたたき台の中に含め、やっていければと考えている。

○井上委員 これから、それも含めて検討されていくということだと思うが、具体的に、今年度中という話であったが、ある程度固まって、それが議会側に示されるというのは大体どれくらいのタイミングになるのか、パブリックコメントにかかってその時点が出てくるのか、それともその前の時点である程度、こういった委員会なりに示していただけるのか、その辺が伺えればと思う。

○観光交流課長 はっきりいつ、というのはちょっと現在言いかねるが、3月には計画を作り上げるという形であるので、今年中にはある程度方向性を作って……。まあ何回か、骨子というか、いろいろな打合せをしていかなければならないが、そちらを経て、まあ年明け、2月頃には何とか方向性ができればと思っている。

○委員長 ほかに。井之川委員。

○井之川委員 中間の見直しということであるが、今までの5年間で、この計画されていることがどういうところまで来たとか、そういう結果を総括するということはちゃんとやられるのか、お伺いしたいと思う。

それから、この間、テレビを観ていたら、プレバト、という番組で、水彩画の上手下手、みたいなのをやっていて、一番うまい人が描いたのが吹割の滝であった。ここまで来て水彩画を描いて、女優さんだと思うが、その人が番組の中で一番うまいとなった人である。それで、ええー、なんて思った。ああいうのは結構皆さん、テレビを観ていると思うが、そういうのを活用したらと思ったのだが、一般的な有名人だけじゃなくて、テレビで話題になっているようなことを取り入れるとか、そういうことを考えるような部署というかで検討してくれたらな、と思うが、その辺を課長のほうからいろいろお話をさせていただいたらありがたいと思うが、どうか。

○観光交流課長 まず、今までの5年間の結果を総括して次に生かすのかということであるが、活性化委員会では、今までの結果の総括はさせていただいている。それを含め、アンケート等を各地域で取りながら、また、委員の御意見も聞きながら……。観光協会の方も中心のメンバーとは考えているので、そちらの方々にたたき台を作って委員との協議をしていく、という形を取らせていただく。

また、先ほどテレビでとあった、吹割の滝のプレバトでのPR、ということでは有名人を使っただけのPRを検討するののかということであるが、こちらについては、フィルムコミッションという形で、現在沼田市の観光協会を中心に事業を進めさせていただいているところである。こちら、だんだん利根沼田地域、沼田にも結構問合せがきているから、それをうまく活用できるように、その話合いの中でも話題という形で出させていただいて、もちろんフィルムコミッションというのは沼田市を映像で売っていただけるということなので、有効に活用できるように、検討したいと思う。

○井之川委員 いろいろな意見を市民は持っていると思うので、ぜひワーキンググループ等がある……。先ほどのフィルムコミッションは西田さんやっているということであるが、いろいろな市民からの情報なんかも取り入れるような方向で、観光を。観光は、市民全体の願いだと思うので、そういうところにも目を向けていただければと思う。それと、今ま

です。ずっとお願いしてきたが、沼田市の観光協会自体は独り立ちをしてきているということではよかったなと思っているが、観光協会の合同というか、沼田市の観光協会として強力な観光協会ができるように、方針としては、合同していくという方針ができていくわけであるが、その点は、かなりこの間の広域観光の関係の会合にも出させていただいたし、進んでいるなと思うが、ぜひこの、今回の計画が10か年計画ということで、沼田市と観光協会が力をもっと……。独り立ちしたような強い観光協会になるように、合同のほうも進めていただきたいなと思うが、これはちょっと答弁いただきたいなと思うが、お願いします。

○観光交流課長 フィルムコミッションから有名人を使ってうまくPRするという形については、相手方の著作権であるとかいろいろあるので、なるべく有効に使えるような手段で進めていければと思う。また、2番目にお話のあった、10年計画の中で、一体とした計画になるように、というお話であったと思うが、今回、当初10年計画という中で今回の5年計画の見直しをするというところで、実はコロナで、今までのやり方も内容も多少変わってくるだろうということで、各事業者の方、宿泊事業者とかそういうところから、アンケートを取りながら、という形でやっていければいいのかということと、あと要望を取らせていただいた中で、観光の専門家を入れて、沼田市としての計画というか、市としてどういう方向に持っていったほうがいいのかという計画を立てるということであるので、多少今までとは整合性が取れなくなる部分もある。新しいことに向かっている内容になるかと思うが、その中でうまく進めていけるような形を取っていければと思っている。ただ、委員さん含め、皆さんの意見の集約という形での計画となるので、その辺もうまく進めていければと思っている。

○井之川委員 1点だけ、観光協会の関係であるが、答弁が抜けていると思うので。合同の方向が出されているいろいろ進んできているという、それは……。

○観光交流課長 申し訳ない。先ほどの利根、老神のほうと、沼田市の観光協会の関係ということであるが、現在、老神の温泉、観光協会、利根町観光協会の役員さんも一緒に沼田市観光協会の役員として、実際動いているという形である。それで、PRなんかも旧沼田市内だけではなくて、老神を含めた部分のPRも一緒にさせていただいている。もちろんフィルムコミッションなんかも一緒である。まあ独立団体と考えてしまうとあれだが……。業種がちょっと違う部分もあるので、そちらで整合の取れる部分はうまく合わせながら、沼田市で一体として、PRしていくような形を取れるようにしていきたいと考えている。

○委員長 経済部長。

○経済部長 若干補足をさせていただく。沼田市の観光協会が発足した当時、私が課長をしていたので、いろいろなところで……。まあ井之川委員のほうからも利根町の観光協会と沼田市のものを一緒にしたほうがいいのかということで、当初は、1つの自治体に2つの観光協会があるのはおかしいから、なるべく早く、統一的な協会として動きたいというようなお話を私のほうでも申し上げていたが、実際のところは、ほとんどの会員が沼田市の観光協会の会員になっていただいたので、実質的な統合はほぼできている状況と考えている。ただ、老神の中のイベントであるとか、そういうものをやるときに、やはり老神としての組織も必要だという認識も未だにあるので、沼田市の観光協会の中に老神の支部があるような形で、まあ当初想定していたような利根町支部みたいな形で実際動い

ているので、最終的には、組織としては一本にすべきであるという考えはあるが、実質的には一緒に動き始めているので、その辺はソフトランディングをさせていただければという形で考えている。

○井之川委員 分かった。

○委員長 ほかに。大島委員。

○大島委員 休憩願う。

○委員長 それでは、休憩する。

午後 3 : 17 ~ 3 : 20

○委員長 会議を再開する。

ほかに。（「なし」と呼ぶ者あり）

よろしいか。なければ以上で観光交流課を終了する。

以上で、経済部各課の所管事項報告・調査事項説明を終了する。

次回の委員会について、事務局より日程案説明を行う。

（事務局説明）

○委員長 説明が終わった。次回の委員会については、8月12日の金曜日、午後1時半からということで、経済部、都市建設部の順になるかと思うが、よろしいか。

それでは今の説明のとおり決定する。

以上で経済部を終了する。

（当局退室）

#### （4）経済部各課の調査事項検討・意見交換

○委員長 次に、次第（4）経済部各課の所管に係る調査事項の検討と意見交換に入る。発言のある委員はあるか。井之川委員。

○井之川委員 1点お願いしたいが、3月の議会で成立した、中小企業・小規模企業振興基本条例であるが、4月から施行しているわけだが、その中に、対象となる商業団体というのか、そういうのを決めるとか、そういうことがいろいろあったが、それはどう進んでいるのか。要するに条例の具体的な進行状況についてというのを聞きたいのだが。

○委員長 中小企業の関係の条例の、今の状況がどういうふうになっているかと。

○井之川委員 状況である。今の状況について。

○委員長 ほかに。大島委員。

○大島委員 今、観光バスが来ている。それで六文銭か何かで、660円分か、配っているが、どうも……。沼田市全体の食べ歩きであるが、結構店が閉まっているし、買うところが決まっている。そういう、公平性がちょっと欠けているところが見えるから、その辺、どう考えているのか。

○委員長 たしかに、歩いていると、バスに乗ってきた人が話をしている内容が、何も無いじゃない、と。

○大島委員 イメージダウンなんだよね。

○委員長 こんなシャッター街のところに2時間もいろと言ったって、ということをやっている人もいる。

○井之川委員 いる。

○大島委員 この暑いさなかに、今日も二人ふらふらしていた。

○委員長 大島委員の言うとおりに、商店街ばかりターゲットに、まあ街の活性化ということであろうが、そうではない違うところで……。沼田はここだけではないのだから。

○大島委員 食べ歩き、になっているからね。

○井之川委員 居場所がなくてね。天狗プラザの日陰に座っている。地べたに。

○委員長 お茶を飲む場所もない。一番六文銭で、その660円で売れているのが農産物直売所だ。最後バスに乗るときにあそこで買って帰るらしいが。その日しか使えないから、結局最後何を買うか、あそこでみんな野菜なんかを買っていつている。

○大島委員 そういうので活性化にはなるが、ただ、商店街というと、一部だけだ。公平性に、ちょっとその事業は欠けている。だから、老神なんか1台もバスが入っていない、まだ。行けば7万円か、貸切りバス。1台も、去年も行っていないんだし。

○委員長 老神の温泉組合の人もPRしていないと思う。バス会社も、7万円ただで入れば……。

○大島委員 行くよ。

○井之川委員 老神は、朝市なんかは、やめてしまったか。

○大島委員 もうやってないのではないか。やってないだろう。

○中村委員 やってないのではないか。

○井之川委員 ああいうところが何かあれば、降ろしてあげて、楽しいと思う。

○大島委員 5,000万円使っているのだから、もう少し公平性に欠けないように。

○井之川委員 テントの店でもいいから、何か地場産業を売るような。

○委員長 それでは、沼田市の周遊バスツアーについて、今、旧沼田市内だけであるから、ターゲットが。だからほかのところ……。5,000万円も掛けているのだから、中心市街地、ここだけではないから、ほかのところを検討しているのかどうか。

○井之川委員 周遊バスツアーの現状についてでもよい。

○大島委員 イメージダウンだ。本当に、何もないし。

○井之川委員 本当にみんなそう言っている。

○大島委員 去年それを急に言われて、テラスの下でやったが。バスが何台も来ると知らなかったから。やればやったらで、あんなところで物販してはいけないなんて言う人もいて。それではよせばよかったと。だからいろいろ駄目だ。

○委員長 だからバスがこの週末は20何台来るだとか、そういった情報を物産振興会だとか、そういったところには投げかけて、ではお店を出す人は出してください、というようなことをやればもっとにぎやかになるのだけれど。

○中村委員 パンフレットや地図みたいなものを持ってただ歩いているだけだ。

○大島委員 それと起業塾だってまだやるつもりでいるのか。

○委員長 今回20人だと言った。多い。

○大島委員 起業塾も考えるように、今後続けるかどうか聞いておくか。

○委員長 それでは事務局のほうから確認させる。

○事務局書記 調査案件について、確認させていただく。経済部の所管することについては、1点目、固有名詞については精査させていただくが、沼田市の中小企業振興基本条例の進行状況について。

- 井之川委員 はい。中小企業と小規模企業ね。
- 事務局書記 失礼した。沼田市の中小企業・小規模企業振興基本条例の進行状況について。
- 井之川委員 進行状況でいいのではないか。条例の中にあれをやれ、これをやれ、と書いてあるから、それがどう進んでいるか。そういうことである。
- 事務局書記 はい。2点目であるが、沼田市周遊バスツアーの現状についてでよろしいか。
- 井之川委員 いいのではないか。聞いて、ちょっと問題があるのではないの、たとえば。
- 事務局書記 それでは、以上の内容で当局へ通告をさせていただいて、担当課から説明をしていただくようにするのでよろしいか。
- 委員長 よろしいか。
- 大島委員 起業塾、まだやるのかどうか。来年度も。それは聞けないか。
- 井上委員 もうちょっと経ってからでいいのではないか。来年度がもう少し近くなつてからで。
- 大島委員 そのほうがいいか。
- 中村委員 いいのではないか。起業塾生の卒業後の効果についてとかで。
- 委員長 12月にやるのであったか、起業塾の最後の……。
- 大島委員 その前に聞いておいたほうがよい。
- 中村委員 第8期というのだから、相当卒業生がいる。
- 大島委員 いるが、沼田にどのくらい貢献しているのか。それこそ、まちづくりの中で、一等地に出て店をやるとか。
- 委員長 事務局。
- 事務局書記 それでは、3点目ということで、ぬまた起業塾卒業生の……。
- 大島委員 効果だ。沼田市に対しての。
- 井之川委員 事業効果について、でいいのではないか。ぬまた起業塾による事業効果についてで。
- 大島委員 お金を使っているから。
- 委員長 前から言っているが、あの事業に1,500万円使うのであれば、100万円ずつ15人に渡して、これでやってみろ、で。そのほうが成功する確率が高いかもしれない。朝比奈先生の講師料が高すぎる。青山社中は。半分以上持って行かれる。
- 大島委員 それで川場で店を開いたり、片品に店を開いたり、冗談ではない。
- 委員長 この前新聞に載っていた、下駄屋の子。川場天神、なんて。
- 大島委員 天神でやっている。あの彼女は、ろくろの機械を100万円も出して買ったのに。
- 委員長 沼田こけし工芸のところにも最初入るといっているので行って、100万円の機械を買って、2、3か月で、こけしは駄目だといっているので下駄屋に行って。
- 大島委員 その機械はまだあるんだよな。まだ。
- 委員長 はい。買い取りにすればいい。
- 大島委員 本当だ。
- 井之川委員 本当は跡継ぎができれば、私がやります、というのがいればいいが。

- 大島委員 いいが、川場でやる必要はないよね。沼田でしたのだから。
- 中村委員 何で転出してしまうのかね。
- 委員長 それでは事務局。
- 事務局書記 それでは、ぬまた起業塾の事業効果について。
- 大島委員 そう、今までの。
- 中村委員 起業塾による事業効果について、で。
- 大島委員 もう8回もやっているのだから。だから前回7回までの、どうなっているか。
- 委員長 もう100人以上が卒塾しているのだから。
- 事務局書記 承知した。
- 中村委員 卒業してみんな沼田市外に行ってしまう。
- 井之川委員 だから、目に見えるものがない。あそこでやっている彼は、頑張っているけど卒塾生なんだね、とかそういうのがない。
- 委員長 今回も市内15人、利根郡内が5人、市外が5人いるということだ。まあその利根郡内の人が沼田でやってくれればいいが。みなかみの人がみなかみでやったのでは駄目だ。
- 井之川委員 起業塾だからな。起業すれば。
- 委員長 沼田で起業するのならよい。
- 井之川委員 そんなにお金がかからないでやっているのであれば別にいい。相当使っているのに効果があまり出ないというのが問題。費用対効果である。みんながただ集まって、市のOBみたいな人が教えてあげて、お金もあまりかからず、自分たちで一所懸命勉強して、1年間経ったら起業した、なんていうのであれば、別にいいが。
- 委員長 年間300万円くらいであればいいが。1,500万円も使っているのだから。
- 井之川委員 費用対効果だよな。
- 委員長 それではその3点でよいか。（「はい」と呼ぶ者あり）  
またほかに何か気づいたことがあれば事務局のほうにお願いします。  
以上で経済部の所管に係る調査事項検討と意見交換を終了する。

#### （5）今後の日程について

- 委員長 次に、（5）今後の日程について事務局より日程案説明を行う。事務局。  
（事務局説明）
- 委員長 説明が終わった。報告のとおりでよろしいか。（「異議なし」と呼ぶ者あり）  
ほかに、委員から何かあるか。（「なし」と呼ぶ者あり）  
なければ、以上で経済建設常任委員会を終了する。